

## 河川愛護モニター心得

- 一、河川の状況に関する日常知り得た情報を河川管理者に提供して下さい。
- 一、河川の状況に関する地域の方々の要望等を河川管理者に提供して下さい。
- 一、より良い河川環境の創出のため、河川管理者とともに河川愛護の普及啓発に努めて下さい。
- 一、違法行為を発見した場合は、直接警告等はせずに河川管理者に連絡して下さい。